

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報 ひの おしらせ版
2012年9月5日号
No. 582

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

広めよう早めのライトと反射材
秋の全国交通安全運動
9月21日(金)から30日(日)

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◆すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

交流・親睦、健康づくり！ふるってご参加ください！

町民体育祭 9月30日(日) 午前9時～

【根雨地区大会】根雨小学校校庭 【黒坂地区大会】黒坂小学校校庭

**結婚50周年を迎える皆さんへ
記念品を贈呈します
該当の方はご連絡ください**

今年、結婚50年目を迎える皆さんへ、町から金婚の記念品を贈ります。

次の要件に当てはまる人は、9月28日(金)までに役場総務課までご連絡ください。

要件 昭和37年中に婚姻届を出した人。ただし、昭和38年中に第一子が生まれている場合は、婚姻年月日にかかわらず当てはまります。

連絡・問合せ 役場総務課 担当 小川由美子(電話 72-0331)

**家屋の新築・増改築等をした
場合、届け出が必要です**

建物を新築・増改築されたときは、町へ届出が必要です。

建物は、用途・面積に関らず屋根・周壁・基礎のある建物が対象になります。対象の建物は、固定資産税の家屋評価調査を行いますのでご協力ください。既に完成された方で、未届けの場合は必ず届け出ください。

また、年内に建物を新築・増築する予定のある方も事前に連絡ください。家屋等を取り壊した場合にも届出が必要です。

問合せ 役場住民課 担当 音田雄一郎(電話 72-0333)

**ネコの避妊・去勢にかかる
費用に対して、一定額の助成
が受けられます**

ネコの避妊・去勢にかかる費用に対して、(社)鳥取県獣医師会から一部助成が受けられます。助成を受けるためには事前の申込みが必要です。

申込み用はがきは、役場健康福祉課(電話 72-0334)と役場黒坂支所(電話 74-0211)にあります。なお、助成は1世帯につき1匹までで、助成件数には限りがありますので、申込み多数の場合は抽選となります。

詳しくは(社)鳥取県獣医師会(電話 0857-53-4300)までお問い合わせください。

助成額 ▼避妊手術＝5,000円

▼去勢手術＝3,000円

申込み 申込み用はがきで、10月15日(月、消印有効)までに(社)鳥取県獣医師会に申し込んでください。

**日野町杯ソフトテニス大会を
開催します。ご参加ください**

ソフトテニス大会を開きます。ふるってご参加ください。

日時 9月17日(月・祝)

受付 午前8時30分から

試合 午前9時 開始

場所 県立日野高等学校(根雨)テニスコート

種目 ダブルス個人戦(リーグ戦またはトーナメント戦)

クラス ▼一般の部A・B ▼中学生の部 ▼小学生の部A・B

申込み 一般クラスは、当日午前8時30分までに会場で申し込んでください。

参加費 無料

問合せ 町教育委員会内 町体育協会事務局 担当 稲田いずみ(電話 72-2107)

**【9月、10月は鳥取県環境美化月間】
「全町一斉クリーン作戦」に
ご協力ください！**

9月、10月は鳥取県の環境美化促進月間です。

町では、きれいな環境で住みよいまちづくりを推進するため、「全町一斉クリーン作戦」を実施します。各自治会において、9月から11月末までに、水路や道路の空き缶やごみの清掃活動にご協力ください。

問合せ 役場産業振興課 担当 安井麻美(電話 72-2101)

**オータムジャンボ
宝くじ**

—— 発売期間 ——

9月24日～10月12日

*売り切れ次第、販売終了

この宝くじの収益金は、地域住民の福祉向上のために使われます

スポーツの秋 D oスポーツ杯ソフトテニス 大会に参加しませんか

第9回D oスポーツ杯ソフトテニス大会が開かれます。ふるってご参加ください。

日時 10月8日(月・祝)

受付 午前8時から

開会式 午前8時30分から

場所 県立日野高等学校(根雨)テニスコート

種目 個人リーグ戦▼組合わせ(当日抽選)▼ペアはすべてフリー抽選

クラス ▼一般の部A▼一般の部B(トリプルテニス)▼中学生の部▼小学生の部A(小学5・6年生)▼小学生の部B(4年生以下)

参加費 ▼小中学生100円(参加賞あり)▼高校生以上100円(参加賞なし)

申込み 【小中学生】9月28日(金)までに、申込書をD oスポーツ事務局または町教育委員会事務局まで申し込んでください。【一般】当日、午前8時から午前11時まで受け付けてください。

申込みおよび問合せ

町教育委員会事務局 担当 稲田いずみ(電話 72-2107)

全国一斉に「法務局休日相談所」が開設されます

平日に相談窓口を利用できない人のために、全国一斉に「法務局休日相談所」が開設されます。気軽にご利用ください。

日時 9月23日(日) 午前10時から午後4時まで

場所 鳥取地方法務局米子支局(米子市旗ヶ崎二丁目10番12号)

内容 遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権、心配ごとなど

相談員 公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員

その他 相談は無料で、秘密は守られます。

問合せ 鳥取地方法務局米子支局(電話 0859-22-6161)

労働セミナーが開かれます 安心して働くため、労働関係 法令など学んでみませんか

基本的な労働関係法令などの学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争を未然に防止することを目的に、労働セミナーが開かれます。

内容と日時

①働くときのルール

日時 9月29日(土) 午前10時から午前11時30分まで

内容 労働条件通知書と求人内容、賃金・労働時間・休憩・年休など

②辞めるときのルール

日時 10月6日(土) 午前10時から午前11時30分まで

内容 会社を辞めるとき・辞めさせられるとき、雇用保険の失業給付、相談機関の紹介など

場所 鳥取県立武道館 研修室2(米子市両三柳3192-14)

講師 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる 労働・雇用相談員

費用など 費用は無料で、どなたでも参加できます。※雇用保険の

失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。

申込み 必要※当日参加も可能ですが、資料準備の都合のため申し込んでください。

申込みおよび問合せ 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる米子」(米子市東町189-2、電話 0859-31-8785)

民事・家事調停委員による 無料調停相談会が開かれます

下記の日程で、民事・家事調停委員による無料調停相談会が開かれます。

お金や土地・建物のトラブルなどの民事上の争いごと、夫婦間の問題、遺産分割など家庭内のもめごとについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。気軽にご利用ください。

日時 10月10日(水) 午前10時から午後3時まで

場所 米子市文化ホール(米子市末広町293、電話 0859-35-4171)

問合せ 鳥取地方裁判所米子支部庶務課(電話 0859-22-2205)

平成25年4月1日から

障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障害者雇用率制度により、すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。ご注意ください。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成25年4月1以降
民間企業	1.8% ⇒	2.0%
国、地方公共団体など	2.1% ⇒	2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0% ⇒	2.2%

◆従業員50人以上56人未満の事業主は特にご注意ください

法定雇用率の変更により、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上となりました。

また、その事業主には以下の義務があります。

- ▶毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告
- ▶障がい者雇用推進者の選任